

仕 様 書

1 案件名称

令和8年度Microsoft EES契約ユーザライセンス使用权 購入（概算契約）

2 ライセンス要件

発注するライセンス及び想定する発注数は次のとおり。数量は概算であり、本市の都合により増減することがある。大阪市教育情報ネットワークでは学習系及び校務系2つのネットワークを利用するため、以下の教職員ライセンス製品が必要になる。なお、児童生徒は教職員のライセンスを取得すれば無償で利用できるライセンス「Student Use Benefit」についても、本契約で利用できるようにすること。

(1) 製品内容・ライセンス数

製品名	ライセンス種別	ライセンス数 一括発注（3か月分）
M365 EDU A5 Unified ShrdSvr ALNG SubsvL MVL PerUsr	教職員	21,694
M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsvL MVL PerUsr	教職員	21,028
Defender Endpoint Server (Microsoft® Defender Endpoint Server Edu Subscription)	Server	3

(2) ライセンスの有効期限

発注タイミングごとに次の期間ライセンスが有効であること。

- ・ 契約日～令和8年9月30日追加発注分
ライセンス有効期限：発注処理日～令和8年9月30日
- ・ 令和8年10月1日一括発注分
ライセンス有効期限：令和8年10月1日～令和8年12月31日
- ・ 令和8年10月1日～令和8年12月31日追加発注分
ライセンス有効期限：発注処理日～令和8年12月31日

3 納入期限

令和8年12月31日

4 納入場所

〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター

5 特記事項

(1) ライセンス発注業者としての登録

受注者がEES契約に基づいてライセンスの発注を行えるよう、本市にてマイクロソフト社へ登録を行うので、登録に必要な書類への記名・押印等を行うこと。

(2) ライセンスの発注

「2 ライセンス要件」に基づき、本市が求めるライセンスを適切にマイクロソフト社へ発注すること。発注タイミング及び頻度は次のとおり。

契約日～令和8年9月30日：追加発注（月1回程度）※
令和8年10月1日：一括発注

令和8年10月1日～令和8年12月31日：追加発注（月1回程度）※
※ 追加発注はライセンスの追加が必要となった場合にのみ行うため、追加発注を行わない場合もある。

6 注意点

(1) ライセンスの発注方法等について

EES契約に基づくライセンスの発注方法等は、下記へ問い合わせること。

日本マイクロソフト株式会社

パブリックセクター事業本部 文教営業統括本部 文教営業本部

TEL：06-7670-6518

(2) ライセンスの発注期限について

受注者は、マイクロソフト社からのライセンス許諾が確認できるよう履行すること。なお、本市によるライセンス許諾の確認は次の方法にて行う。

- ・マイクロソフト社からのライセンス許諾にかかるEメール
- ・マイクロソフト社のライセンス管理Webサイト（Volume Licensing Service Center）での確認

7 概算契約

本契約の数量は概算であり、発注者の都合により増減することがある。契約当初は概算数量で契約するが、後日数量を確定する。

契約金額の確定は、別紙「概算契約の内訳明細書」の単価へ履行期間内の実履行数量を乗じた金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して行う。

8 納品完了報告

本契約では契約書第24条に基づき概算契約を行うことから、次の単位で別紙「納品完了報告書」を提出すること。なお、発注が無い月については、納品完了報告書の提出は不要とする。

令和8年4月追加発注分

令和8年5月追加発注分

令和8年6月追加発注分

令和8年7月追加発注分

令和8年8月追加発注分

令和8年9月追加発注分

令和8年10月一括発注分及び追加発注分

令和8年11月追加発注分

令和8年12月追加発注分

9 支払いについて

前項により納品完了報告書を提出し、検査に合格した場合は、契約書第12条により、支払いを請求することができる。

10 守秘義務

守秘義務等については、次の事項を遵守すること。

(1) 守秘義務の遵守

本契約に関して、受注者は、何人に対しても、契約期間中、または契約期間終了後を問わず、契約上、知り得た内容に関する守秘義務を遵守すること。

(2) 複写・複製

本契約に関して、本市から提供を受けた資料等については、本市の許可なく複写及び複製しては

ならない。

(3) 資料の管理

本市から提供された資料については、施錠可能な保管庫に格納する等、適切に管理すること。

11 その他

(1) 仕様の解釈

仕様の詳細等については、本市の指示に従うものとし、契約内容及び発注内容に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

(2) その他必要な事項

本契約の実施にあたり、必要となるその他の事項については、本市と受注者において、別途、協議して定める。

12 本業務の担当

発注者：大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 給与・システム担当

住 所：〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5

電 話：06-6115-8081

メールアドレス：ua0021@city.osaka.lg.jp

納品完了報告書

令和 年 月 日

大阪市教育委員会 教育長 様

受注者

下記のとおり納品を完了しましたので報告します。

記

契約番号	第 号
契約年月日	令和 年 月 日
契約名	令和8年度 Microsoft EES 契約 ユーザライセンス使用权 購入 (概算契約)
納品内容	

概算契約の内訳明細

案件名称：令和8年度 Microsoft EES契約ユーザライセンス使用权 購入（概算契約）

ライセンス種別	発注数量	月額単価(円)	金額(円)
M365 EDU A5 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr			
4月追加発注分(6か月)	0		
5月追加発注分(5か月)	0		
6月追加発注分(4か月)	0		
7月追加発注分(3か月)	0		
8月追加発注分(2か月)	0		
9月追加発注分(1か月)	0		
10月一括発注分(3か月)	21,694		
10月追加発注分(3か月)	0		
11月追加発注分(2か月)	0		
12月追加発注分(1か月)	0		
M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr			
4月追加発注分(6か月)	0		
5月追加発注分(5か月)	0		
6月追加発注分(4か月)	0		
7月追加発注分(3か月)	0		
8月追加発注分(2か月)	0		
9月追加発注分(1か月)	0		
10月一括発注分(3か月)	21,028		
10月追加発注分(3か月)	0		
11月追加発注分(2か月)	0		
12月追加発注分(1か月)	0		
Defender Endpoint Server (Microsoft® Defender Endpoint Server Edu Subscription)			
4月追加発注分(6か月)	0		
5月追加発注分(5か月)	0		
6月追加発注分(4か月)	0		
7月追加発注分(3か月)	0		
8月追加発注分(2か月)	0		
9月追加発注分(1か月)	0		
10月一括発注分(3か月)	3		
10月追加発注分(3か月)	0		
11月追加発注分(2か月)	0		
12月追加発注分(1か月)	0		
小計(税抜)			
消費税及び地方消費税相当額			
総合計(税込)			

※発注数量及び金額は概算であり、本市の都合により増減することがある。

※種別ごとの金額は、数量に単価を乗じて、算出すること

この金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること